

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 令和元年第5回定例会提出予定議案の説明

(6) 議案第181号 北部地域療育センターの指定管理者の指定について

資料1 指定管理者指定議案に係る参考資料

令和元年11月20日

健康福祉局

議案第 181 号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	北部地域療育センター
(2) 所在地	川崎市麻生区片平5丁目26番1号
(3) 設置条例	川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例
(4) 設置目的	0歳から18歳までの障害児及び発達に不安のある児童とその家族について、相談・診察・評価・訓練及び全般的な支援を行うことを目的とする。
(5) 施設の事業内容	<p>(1) 通園療育：0歳から就学前の心身の発達や成長に心配のある児童に対する通園療育に関すること</p> <p>(2) 外来療育：心理職、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、看護師、保育士等による訓練・個別指導・グループ療育に関すること</p> <p>(3) 診察・診断：専門医（常勤及び非常勤）による各科（整形外科リハビリテーション科、児童精神科等）の診察、診断に関すること</p> <p>(4) 地域支援：重症児等訪問、幼稚園・保育園・学校等の施設支援、情報提供、講演会・研究大会・研修会、家庭支援員に関すること</p> <p>(5) 相談支援：ソーシャルワーカー・相談支援専門員等による相談支援、計画相談に関すること</p> <p>(6) その他、事業実施に必要な業務を実施すること</p>
(6) 現在の管理者	社会福祉法人同愛会
(7) 現在の管理運営費	5年平均（平成27年～令和元年度） 287,133,287円

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人同愛会
所 在 地	横浜市保土ヶ谷区上菅田町金草沢1749番地
代 表 者 名	理事長 高山 和彦
設 立 年 月	昭和53年3月1日
基 本 財 産 又は資本の額	基本財産 36億9,010万7,539円（平成31年3月31日現在） 純資産 107億6,836万7,824円（平成31年3月31日現在）
職 員 数 又は従業員数	理事6名、監事2名、職員852名
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事 業 概 要	(1) 第1種社会福祉事業

(平成30年度)	ア 障害者支援施設の経営 イ 障害児入所施設の運営 (2) 第2種社会福祉事業 ア 障害福祉サービス事業の経営 イ 障害児通所支援事業 ウ 一般相談・特定相談・障害児相談支援事業の経営 (3) 公益事業 ア 居宅介護支援事業	4ヶ所 1ヶ所 45ヶ所 2ヶ所 16ヶ所 3ヶ所
決算 (平成30年度)	① 事業活動収支 収入 支出 事業活動収支差額 ② 施設整備等収支 収入 支出 施設整備等収支差額 ③ その他の活動収支 収入 支出 事業活動収支差額 (1) + (2) + (3) 当期資金収支差額合計 前期末支払資金残高 (4) + (5) 当期末支払資金残高	10,177,828,082円 9,455,873,920円 721,954,162円・・・(1) 109,547,244円 396,005,679円 ▲286,458,435円・・・(2) 180,675,005円 195,059,405円 ▲14,384,400円・・・(3) 421,111,327円・・・(4) 3,857,692,801円・・・(5) 4,278,804,128円

3 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・診療所を常設し、医療面での強化支援につなげると共に、地域医療機関との連携を図り障害児医療の拠点を目指す。 ・通園・リハビリ・診療・地域支援の諸機能を積極的に活用した集学的療育の具体的な支援を行い、障害児一人ひとりの夢と希望に満ちた自己実現への支援を目指す。 ・北部地域療育センター、中央療育センターをはじめ4地域療育センターの連携を強化し、川崎市全体に豊かな療育を提供するための積極的な役割を果たす。 ・変化する社会ニーズにそった支援の構築や療育・相談の有機的な運用を目指す。 ・近年、ニーズの高い発達障害のある学齢児への支援に積極的

	<p>に取り組み、すべての児童の自己実現に向けた支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来、受け入れが難しかった重症心身障害児や医療的ケアの高い児童を受け入れられる支援体制を整備する。 ・居宅地域の学校、幼稚園、保育園等との連携を強化し、一貫性、継続性のある支援を目指すと共に、地域みまもり支援センターや児童相談所、その他機関とも弾力的な連携により地域における集学的療育の実践を目指す。
<p>施設運営(提供するサービスの考え方)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉に初めて触れる療育センターの窓口として、障害のある子どもや発達に不安のある子どもとその家族及び養育・育児に不安をかかえている家族からの相談を受け、その顕在的・潜在的ニーズに応じて、診療所、通園、訓練等センター内の諸機能を活用した支援を調整する。 ・家族支援・地域支援の視点を持つソーシャルワーカーの専門性を活かして、子どもとその家族の立場に立った支援とはいかにあるべきかについて考察し、子どもとご家族に寄り添う支援を実践する。 ・診療所常勤医師の配置を充実させ、障害のある子ども及び発達に不安のある子どもとその家族の相談・診察・検査・診断等を行う。 ・訪問診療・訪問看護・訪問リハを実施。さらに地域の医療機関や福祉施設との連携を深め、医療的ケアを常時必要とする児童等のための通園支援や在宅療育支援を支える体制を目指す。 ・初診後、できるだけ速やかに実際の訓練等が開始できるよう、検査・評価・再診等の流れを極力合理化し、再診までの期間が短くなるよう努める。 ・発達の不安のある子どもとその家族を対象に、障害と発達段階に応じた通所支援を行う。 ・小集団の中で、生活や遊びを通じて経験・体験を拡大し社会性を学ぶことで個々の発達を促すとともに、成功体験を積むことで自己肯定感を高め、親子の共感関係を高める支援を行う。 ・各専門職とチームで連携した支援を行うことで障害状況を的確に把握し最適な支援につなげる。 ・民間法人の利点を生かし、職員配置、通園利用対象者、通園回数・日数、並行通園等の見直しや拡大を図る。
<p>他機関との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障害児や肢体不自由児に対しては、かかりつけ医の医療機関や「ソレイユ川崎」と連携し、医療やリハビリの実施についてその質の維持に努める。 ・緊急性を要する知的障害児に対しては、地域みまもり支援センター、児童相談所、中央療育センター入所部門の短期入所事業との連携により対応を検討する。 ・発達障害児の相談・療育に関しては、必要に応じ、適切な支援ができるよう発達相談支援センターと連携し、その支援プログラムの円滑な実施に努める。

	<ul style="list-style-type: none"> ・成人期（18歳以上）以降の対応として、成人施設との連携・連絡やそのフォローアップ支援を行い、親や家族に対して、将来的な不安を与えることのないよう万全を期すとともに、成人期以降についても様々な形での一貫した支援を継続実施する。 ・行事委員やボランティア委員会、広報委員会を組織し、そのイベントや様々なボランティア募集を通して、地域や市民の参画・協力を積極的に図るとともに、活発な広報活動を展開し、開かれた親しみやすいセンターとしてのイメージ醸成と実行につなげる。
課題の把握及び重点取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に利用者が管理者等に意見を言える場（通園は定期的に所長園長懇談会、外来は各階に意見箱）を設けたり、全利用者に利用アンケート調査を実施したり、ホームページにQ&Aやお問い合わせ・苦情欄を掲載し、積極的に利用者の声を吸い上げ、対応を図る。 ・関係機関との連携で見えてくる地域療育センターの課題、役割、制度のはざまに存在する地域課題についても、他の療育センター地域の関係機関と協働し迅速な解決を目指す。 ・半期終了毎に各部門から事業における現状と課題抽出を義務づけ、それらを整理し、即改善または事業計画に反映させる。などして、事業を改善する。
その他の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの質確保を目的としたゆとりある職員配置 ・児童精神科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科の非常勤医師複数配置 ・隔週土曜日（第一、第三）の地域開放および診療ニーズ対応 ・摂食外来の開催

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
収入	432,962	433,689	434,417	435,144	435,872	2,172,084
指定管理料	267,623	267,623	267,623	267,623	267,623	1,338,115
障害児通所給付費等	125,917	126,544	127,172	127,799	128,427	635,859
診療報酬等	33,922	33,922	33,922	33,922	33,922	169,610
その他の収入	5,500	5,600	5,700	5,800	5,900	28,500
支出	432,553	433,685	434,326	434,962	435,599	2,171,125

別紙

北部地域療育センターの指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：1 団体 ※施設見学

応募団体：1 団体（社会福祉法人 同愛会）

2 指定管理者選定評価委員会委員

【学識経験者】 赤塚 光子（元立教大学コミュニティ福祉学部教授）

【学識経験者】 柳田 正明（山梨県立大学人間福祉学部教授）

【学識経験者】 行實 志都子（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部准教授）

【学識経験者】 渡部 匡隆（横浜国立大学大学院教育学研究科教授）

【財務の専門家】 谷川 淳（公認会計士）

【労務の専門家】 石川 公一（社会保険労務士）

3 選定理由

（1）施設の設置目的の達成とサービスの向上

障害支援に対する考え方や方向性、運営計画等の事業計画が適切であり、仕様書に示した以外の上乗せ提案の内容が効果的である点等を評価した。

（2）施設機能の発揮と管理経費の縮減

収支計画において、人件費について、職種・経験年数・雇用形態等に応じた適切な積算がなされていると評価した。

（3）事業の安定性及び継続性の確保への取組

職員体制について、研修体制など職員の資質向上に向けた取組が具体的に示されていると評価した。

（4）応募団体自身に関する項目

団体概要および事業実績が妥当であり、当該施設の管理を行うにふさわしい理念及び組織を有していると評価した。

（5）応募団体の取組に関する事項

情報公開および個人情報保護について十分な認識を有しており取り組みが適切であった。

（6）その他の事項

制度や市場原理では満たされないニーズや、川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンに対応する取組が適切であった。

4 審査結果（※基準点756点以上）

選定基準	配点	指定管理予定者
①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	420点	279点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	270点	165点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	240点	154点
④応募団体自身に関する事項	180点	113点
⑤応募団体の取組に関する事項	90点	58点
⑥その他の事項	60点	44点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		47点
合 計	1260点	860点

5 提案額

年 額 267,623,000円

指定期間計 1,338,115,000円